



あや町議会だより

令和3年1月26日発行

第177号

ぎかいの窓

令和2年12月に行われた綾町議会の様子を覗いてみましょう…



12月議会の主な内容

- 条例制定・改正…………… P 2 ～ 4
- 補正予算…………… P 5 ～ 6
- 11月臨時議会…………… P 8 ～10
- 一般質問…………… P 11～19



議長 年頭あいさつ



あけまして おめでとうございます

町民の皆さまには新たな気持ちで新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えない中での新年となりましたが、コロナ禍を乗り越えて、何より平穏な生活が送れることを願うものであります。

議会としましては、住み良い町を実感して頂けるよう全力で取り組んで参ります。

ご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

綾町議会議長 日高 幸一

条例制定・改正

賛成討論・反対討論

賛 = 賛成討論 反 = 反対討論

議案第58号

綾町課設置条例の一部を改正する条例

①町民の利便性向上 ②事務・業務の効率化及び連携強化 ③事務量の平準化を目的として役場組織の機構改革を行うことに伴う条例の一部改正。

(令和2年度現在)

課 名	係 名	主 な 事 項
総務税政課	行 政 係	人事、給与、個人情報保護、選挙
	消防管財係	消防、町営住宅、管財
	文 書 係	文書全般、情報公開
	町 税 係	町税、国保税の賦課徴収 固定資産評価、地籍調査
	収 納 係	滞納徴収
	ふるさと納税係	ふるさと納税
企画財政課	財 政 係	財務、財政計画、入札契約
	企画広報電算係	企画、広報、長期計画、統計 電算
	ユネスコエコパーク推進係	エコパーク推進
町民生活課	生活環境係	廃棄物、公害、環境衛生、交通、防犯
	町 民 係	戸籍、住民登録、窓口事務

(令和3年度から)

課 名	係 名	主 な 事 項
総務課	総 務 係	人事、給与、個人情報保護、選挙
	危機管理係	消防、防災、交通、防犯
	情報管理係	文書全般、情報公開、電算
財政課	財 政 係	財務、財政計画、入札契約
	管 財 係	管財、町営住宅
総合政策課	まちづくり推進係	総合調整、情報発信、マーケティング、 長期計画、統計、広報公聴、 まちづくり会社設立支援
	商工観光係	商工、観光
	ふるさと納税係	ふるさと納税
ユネスコエコパーク推進室	ユネスコエコパーク推進係	エコパーク推進
	生活環境係	廃棄物、公害、環境衛生
町民課	町 民 係	戸籍、住民登録、窓口事務、 年金、国保
	税 務 係	町税、国保税の賦課、固定資産評価、 地籍調査、滞納徴収

福祉保健課	福祉係	年金、老人福祉、生活保護 身障
	児童家庭係	
	(南俣保育所)	
	(中坪保育所)	児童、保育所、ひとり親
	(病児・病後児 センター)	
	(子育て支援 センター)	
	保健推進係	国保、後期高齢者、介護保険
農林振興課	農林振興係	農家経済、農業団体 農林水産振興
	有機農業振興係	自然生態系農業、農業経営安定基金
	(有機農業開発センター) 農政係	農業委員会、農政
産業観光課	商工観光係	商工、観光
建設課	管理係	道路維持管理、公園管理
	建設係	土木技術設計
	上下水道係	上下水道全般
会計室	会計係	出納全般
議会事務局		議会、監査、公平委員会
教育委員会	教育総務課	学校教育係 庶務、学校教育
	社会教育課	社会教育係 社会教育、公民館、図書館 社会体育全般

福祉保健課	福祉・児童 家庭係	
	(南俣保育所)	
	(中坪保育所)	児童、保育所、生活保護、身障、 ひとり親、老人福祉
	(病児・病後児 センター)	
	(子育て支援 センター)	
	保健推進係	後期高齢者、介護保険
	健康増進係	健康対策、母子保健、精神保健
農林振興課	地域包括係	地域包括、高齢者生活相談
	農林振興係	農家経済、農業団体 農林水産振興
	有機農業振興係	自然生態系農業、農業経営安定基金
建設課	農政係	農業委員会、農政
	管理係	道路維持管理、公園管理
	建設係	土木技術設計
会計室	上下水道係	上下水道全般、浄化槽、農集
議会事務局	会計係	出納全般
教育委員会	教育総務課	学校教育係 庶務、学校教育
	社会教育課	社会教育係 社会教育、公民館、図書館 社会体育全般

※赤字が機構改革部分

賛 (児玉) 事務量の平準化および行政改革の一端だ。町民への行政サービスをしっかり行うためには極めて重要。

賛 (松本) 町民への行政サービス向上につなげて欲しい。利用者である町民が混乱しないように町民の立場に立った丁寧な説明や案内を求める。加えて、職員の働き方改革の推進及び業務の効率化や平準化の実効性を高めるためにも、各課・各係・各職員の業務内容を精査した上で業務の整理や見直しの実施を強く求める。

賛 (橋本) 条例改正で、職員の労働環境改善に役立つのか心配。有給休暇消化率3割台で、時間外労働もサービス残業になっていると思う。期末手当の引き下げ提案にあたって職員組合と協議もしない。職員の労働環境改善と健康を守る取り組みに期待する。

賛 (青木) 新設の総合政策課には期待をしている。国民健康保険は町民係で、介護保険と後期高齢者医療は保健推進係となり、町民目線で見ると違和感が残る。まちづくり会社設立支援と活性化協会との関わりがわからない。産業観光という文字が消えたのもわからない。



寒風の中、凧揚げを楽しむ子どもたち

議案第59号

綾町産業振興施策促進区域における固定資産税の不均一課税に関する条例

令和2年8月1日から令和3年3月31日までの間に、取得価格500万円以上の特別償却設備について、固定資産税の税率1.4%を初年度0.14%、2年度目0.7%、3年度目1.05%とする条例の制定。

議案第60号

綾町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

「子ども、子育て支援法」の改正によるもので、地域型保育事業を広域利用する場合、事業所が所在する市町村以外の確認を不要とする改正。

議案第61号

綾町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第60号と同様「子ども、子育て支援法」の改正によるもの。

議案第62号

綾町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

令和3年度以降の国民健康保険税の減額対象となる低額所得者の所得額を引き上げ負担の軽減を図るもの。

賛 (橋本) この改正で、国民健康保険税軽減世帯が大幅に拡大されると期待したが、所得税法改正と一体で、対象世帯の大幅拡大はない。農業や商工業の事業者の一部が対象だが、引き上げにはならないので賛成する。

人事

議案第63号

公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて

(敬称略)

<新任> 谷口 俊彦 (南麓)

任期: 令和3年3月22日～令和7年3月21日

議案第66号

一般会計補正予算（第7号）

■補正額:87,375千円

■補正後予算:6,131,071千円

<主な歳入>

- ・ふるさと納税寄附金:50,000千円
- ・障がい者自立支援給付費負担金:14,026千円
- ・財政調整基金繰入金:12,000千円
- ・公共施設等整備基金繰入金:9,800千円

<主な歳出>

- ・ふるさと納税事業:49,928千円
- ・障がい者及び障がい児給付費:19,291千円
- ・活性化協会施設(宿泊施設)管理費:19,000千円
- ・国広橋工事に係る交付金の返還金:9,890千円

反 (青木)国広橋(古屋)工事に係る国への返還金約1,000万円については、県の落ち度が大であるが町も確認作業をせず残念だ。職員の処分も口頭注意だけで町民感情を考えると納得できない。県への責任追及や金銭的負担要求も町長はしておらず、町民への誠意を示すべきだ。コロナ交付金をトイレや風呂の改修に充てることについても心配だ。

賛 (橋本)外されていた町内在住学生への支援が予算計上された。国保税減免やささまざまな支援も必要な人に届かなければ意味がない。広報に努めてほしい。町民をまん中にして、はたから眺めている行政では困る。

賛 (松本)今回の主な内容は、人事院勧告に伴う人件費及び新型コロナに関する補正である。コロナの影響により、日本経済は大変厳しい状況にある。綾町においても決して例外ではない。その様な中、人事院勧告に準じて役場職員及び議員の期末手当は0.05ヶ月の減額となったが、せめて特別職だけは町民に寄り添った措置をとるべきであった。

議案第67号

国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

■補正額:5,757千円

■補正後予算:1,162,355千円

【主な内容】

一般被保険者高額医療費の増額。

後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

■補正額:▲606千円 ■補正後予算:116,458千円

【主な内容】

人事院勧告に準じた人件費の減額。

介護保険特別会計補正予算(第3号)

■補正額:26,789千円 ■補正後予算:962,574千円

【主な内容】

介護サービス等の増額。

綾町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

■補正額:▲58千円 ■補正後予算:135,442千円

【主な内容】

人事院勧告に準じた人件費の減額。

綾町浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)

■補正額:8,772千円 ■補正後予算:53,091千円

【主な内容】

浄化槽の設置数(見込み)を20基から27基に増やしたことに伴う増額。

反 (青木)町が設置するやり方をやめて、各世帯が設置して1回限りの補助金制度に変更すべき。

令和2年度 綾町水道事業会計補正予算(第1号)

■補正額:12千円 ■補正後予算:99,012千円

【主な内容】

人事院勧告に準じた人件費の減額及び職員の昇級に伴う人件費の増額。

指定管理者の指定

賛成討論・反対討論

賛 = 賛成討論 反 = 反対討論

議案第65号

農業等施設の指定管理者の指定について

施設名	指定管理者	期 間
農業施設(育苗センター、選果場ほか)	JA 綾町	R3年4月1日～ R6年3月31日

議案第73号

産業観光施設の指定管理者の指定について

施設名	指定管理者	期 間
ほんものセンター	綾町商工振興会	R3年4月1日～ R6年3月31日
観光施設(吊橋、綾城、アイス工房ほか)	綾町産業活性化協会	R3年4月1日～ R8年3月31日
宿泊施設(綾川荘、てるはの森の宿、 合宿センター)	(有)TOPIKA	R3年4月1日～ R8年3月31日

反 (青木) 宿泊3施設の民間委託は町民への説明もなく強引な手法で進められ拙速だ。具体的な契約内容もこれからで、執行部のやり方には納得できない。委託料、修繕維持費の町負担があり、今と何が違うかわからない。役場と今の現場が胸襟を開いて協力すれば芽は育つ。何とかするという気持ちが無いのは残念至極だ。

反 (橋本) 宿泊3施設については町内には実にさまざまな意見がある。町民の声をもっと聴くべき。指定管理者選定にあたっては、決める前に協議すべき事項のほとんどを議会の決定以降にしており、不安だ。引き続き活性化協会委託施設は、アイデアを出し合い、公的機関だからこそその改革を求める。

賛 (松浦) 議案第73号は議案第64号からの訂正議案である。今回綾手づくりほんものセンターの指定期間を1年から3年に訂正されたことは評価するが、各施設の指定管理者が異なるにも関わらず、一括議案として出された事には疑問が残る。今後は指定管理者としっかり協議をし、内容を把握した上で、担当課長の意見を聞き入れ、また担当課、係が意見しやすい環境づくりを行い、よりよい綾町となるよう連携していただきたい。

賛 (松本) 来年4月から各施設の指定管理者となる方には、適切な運営管理と更なる魅力向上に尽力して欲しい。また、町は指定管理者を形式的に指定するだけでなく、指定者かつ施設所有者としての自覚と責任を持ち、指定管理者との意思疎通を積極的に図るとともに、協力して施設の適切な運営管理に努めるべきである。

賛 (児玉) 宿泊3施設の民間委託は初めてだ。できれば町民に運営をして欲しかったが、指定管理者には綾町の特性を重視しながら運営してほしい。

意見書

意見書案第6号

核兵器禁止条約に日本政府が速やかな参加、 批准することを求める意見書

2017年の国連総会で採択された核兵器禁止条約は、2020年10月24日に50か国が批准し2021年1月に発効されるが、日本はこの条約に参加していない。日本が本条約に速やかに参加し批准することを求めるもの。

賛 (青木) 日本政府はアメリカの核の傘に依存しているが、世界唯一の被爆国民として速やかに参加・批准した上で核兵器の廃絶を目指して欲しい。現在、13,000発以上の核兵器があり核なき世界は遠い。請願者は広島原爆を体験している。

賛 (橋本) 2017年7月に国連で採択された核兵器禁止条約が日本時間の10月25日未明に批准国が50に達し、90日後の1月22日に発効する。長崎、広島の被爆者をはじめ核兵器のない世界を求める世界の圧倒的多数の政府と市民社会が共同した壮大な取り組みの歴史的到達だ。日本政府が禁止条約に背を向けていることは、唯一の戦争被爆国として恥ずべきことだ。

賛 (松本) 核兵器はもちろん紛争の無い平和な世界を目指すことは、各国の思惑を超えて誰もが望む理想である。また、綾町は1984(昭和59)年12月21日の議会で「非核平和都市宣言」を可決し、「非核平和の町」を宣言していることから、日本政府に対し本条約の批准を求める明確な意思表示を行うべき。

請願

請願第7号

核兵器禁止条約に日本政府が速やかな参加、批准 することを求める意見書の提出を求める請願書

町民から上記の意見書の提出を求める請願が出された。

11月臨時議会(11月2日)

議案第53号

綾町一般会計補正予算(第6号)

■補正額: 74,610 千円 ■補正後予算: 6,043,696 千円

【主な内容】

てるはの森の宿の改修: 66,500 千円、綾川荘(玄丹屋敷)の改修: 5,000 千円
Jリーグキャンプ支援事業: 10,000 千円、スポーツ合宿受入事業: 11,000 千円
町内事業所継続激励給付金事業: ▲16,000 千円

反 (松本) 宿泊2施設の改修は計画性や戦略性が感じられない。綾町だけがコロナ交付金が余っていると新聞に書かれ、慌てて予算化した感が否めない。まずは、これまでの支援効果など町民の状況について調査や検証を行なった上で、本当に支援が必要な町民を優先すべきで、宿泊2施設はその後で良い。

反 (橋本)新型コロナウイルス感染症に伴う国からの臨時交付金とは言え、国民の大切な税金である。町長が一番心配しているといった120名の学生に対し、無条件で一人10万円の支給を求める。今、てるはの森の宿の改修に6,650万円の予算を充てることを町民に納得できるように説明するのは不可能である。

反 (青木)もう少し時間をかけて現場の声を聞くべき。また、議会への報告、特に町民への説明が不足している。活性化協会への対応が将来の綾町の命運を握るので、一旦凍結するべき。泥縄式で事が進んでいる。

議案第54号 財産の取得について

綾町立小・中学校校務用コンピューター整備事業:22,231千円(含消費税:2,021千円)
校務用コンピューター(小学校:30台、中学校:26台)
＜その他＞ サーバー:2台、プリンター:9台、ネットワーク機器、周辺機器、ソフトウェア

11月臨時議会(11月25日)

議案第55号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国の人事院勧告に準じて、一般職の職員の期末手当を0.05ヶ月分減額するもの。
令和2年12月:1.30→1.25 令和3年6月と12月:1.25→1.275

反 (橋本)コロナ対策等で過重労働になっている上、有給休暇の消化も悪い。さらに、今回期末手当の引下げの提案をするにあたり職員組合との協議もない。会計年度任用職員(旧臨時職員)にも影響する。コロナ感染症の影響で、民間の厳しい経営状況を考慮し職員の期末手当引下げを容認するつもりだったが、職員の権利を無視した町長答弁を聞き、反対することにした。

賛 (松本)今後も厳しい経済情勢が続くと予想されるが、民間ではボーナスが出ない会社や大幅な減額を余儀なくされる会社が多数ある中、今回の減額はやむを得ないと考える。また、特別職(役場3役)とは子どもの年齢等の家庭環境が異なることを考慮すると、人事院勧告に準じた減額幅は妥当と考える。

議案第56号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

国の人事院勧告に準じて、特別職の常勤職員(町長、副町長、教育長)の期末手当を0.05ヶ月分減額するもの。
令和2年12月:1.70→1.65 令和3年6月と12月:1.65→1.675

反 (松本)今後も厳しい経済情勢が続くと予想されるが、引き続き町民にコロナ感染拡大防止の協力をお願いしなければならない状況を見ると、特別職(役場3役)の期末手当(賞与)については、少なくとも今回に限っては人事院勧告を超える下げ幅とすべき。自らの覚悟を具体的かつ明確に示すことは極めて重要である。また、前例主義や横並び主義も打破すべき。

議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

国の人事院勧告に準じて、議員の期末手当を0.05ヶ月分減額するもの。

令和2年12月: 1.70→1.65

令和3年6月と12月: 1.65→1.675

反 (松本)議員においては、その立場と責任に加え、年金や自営業収入等の議員報酬以外の収入を得ている人がほとんどであることから、議員の期末手当(賞与)についても、特別職(役場3役)と同様に少なくとも今回に限っては人事院勧告を超える下げ幅とすべき。また、前例主義や横並び主義も打破すべき。

11月臨時議会・12月定例議会 議決結果一覧

賛成：○ 反対：● 討論有：※

区分	ページ	議案番号	審議結果	議案一覧	松本俊二	青木実	山田由美子	池田和昭	兒玉千歳	日高憲治	児玉信	松浦光宏	橋本由里	討論
予算	8	53	可決	令和2年度綾町一般会計補正予算(第6号)	●	●	○	○	○	●	○	○	●	※
契約	9	54	可決	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例	9	55	可決	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	欠	○	○	○	●	※
		56	可決	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	●	○	○	○	欠	○	○	○	○	※
	10	57	可決	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	●	○	○	○	欠	○	○	○	○	※
条例	2	58号	可決	綾町課設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	4	59号	可決	綾町産業振興施策促進区域における固定資産税の不均一課税に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		60号	可決	綾町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		61号	可決	綾町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		62号	可決	綾町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
人事	4	63号	可決	公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
指定	7	65号	可決	農業等施設の指定管理者の指定について	○	○	○	●	○	○	○	○	○	※
		73号	可決	産業観光施設の指定管理者の指定について	○	●	○	○	○	○	○	○	●	※
その他	5	66号	可決	令和2年度 綾町一般会計補正予算(第7号)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	※
		67号	可決	令和2年度 綾町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	6	68号	可決	令和2年度 綾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		69号	可決	令和2年度 綾町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		70号	可決	令和2年度 綾町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		71号	可決	令和2年度 綾町浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	※
		72号	可決	令和2年度 綾町水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願	8	7号	可決	核兵器禁止条約に日本政府が速やかな参加、批准することを求める意見書の提出を求める請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書	8	6号	可決	核兵器禁止条約に日本政府が速やかな参加、批准することを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

町行政の基本的な考え方や、問題点を議員が町長等に問いただす一般質問は9名が行いました。ご質問等がある場合は各議員にご連絡ください。

議＝議員 町＝町長 副＝副町長 教＝教育長 課＝課長



松浦議員

ほんものセンター、今後どうなる?

議 ほんものセンターに関する議案が出ているが、今後どのように考えているか。

町 ほんものセンターの指定管理者は引き続き、商工振興会にという提案だが、指定管理期間はこれまでの5年から1年にした。理由は、町内商店街との共存共栄による農商工業の振興に貢献し、高い施設機能を発揮しているものの、売上が3億円を切っているにも関わらず、新たな取組みが見られない。今回1年間に期限を区切って指定したい。1年後に状況を見極めながら新たな取組みやさらなる施設の有効活用を図って欲しい。

議 指定管理期間を1年とした理由として売上が3億円を切ったこと、新たな取組みがないとのことだが、皆一丸となり頑張っている。選定委員会の中で3年という意見は出なかったか。

町 出なかった。

議 3年という意見もあったと聞いているが、町長は聞いていないという。ほんものセンターはどのものか、得た利益はどのものか。

町 施設は町の施設。商工振興会が運営しているので利益は商工振興会のもの。

議 全員協議会では指定管理を1年にする理由について書面で渡していないとのことだが本当か。

町 一切渡していない。

議 「ほんものセンター指定管理者募集について」という文書で、今回の委託期間は、町が新たな組織設立を検討していること等から1年とさせていただくとある。この新たな組織設立とは何か。

町 総務省の地域創生アドバイザーに入ってもらい、新たなまちづくりに関し検討している。観光協会等も含め新たな組織をつくり、町の活性化を図る必要があると考えている。

議 指定管理期間を1年にする理由を書面で渡していないと言ったが、商工会に町長名で出している書面で、はっきりと「1年にする理由」が明記してある。町長は確認していないのか。

町 9月25日に起案されたものを決裁し、10月1日付で町長名で商工振興会理事長に出している。

議 町長は1年にする理由を「改革がない。運営するのは当たり前という考えではなく、積極的に関って欲しかった。しっかり考えてほしい。努力が足りない。競争性を持たないといけない」と言った。町長は商工振興会の顧問だ。理事会で指摘したことはあるのか。

町 発言をしたことはない。

議 売上が落ちていると言うが、令和2年度の売上額は見たのか。

町 過去最高で3億9千万円の売上があった。昨年度は3億円弱、1億円ほど下がっている。今年はコロナの関係でなぜか売上が3億円に行きそうな状況にあると把握している。

議 令和元年度と令和2年度の売上額累計を比較すると、どの月でも売上は上がっている。町長は「なぜかコロナの関係で売上が上がった」と言ったが、コロナ禍で伸びているのは経営者、職員、生産者、加工部会の方々全員の努力があるからだ。過去最高と比べて現在、売上が下がった原因を町長は把握しているのか。ほんものセンターができた当初は同じような施設は周りになく、生産者も多かったこともあり売上が多かった。今売上が下がっているのは、夏場の野菜等の出荷が少なく、商品が揃わないことが理由だ。それでも皆の努力があり結果を出している。コロナ禍の中、綾の商品を求めて来る客に対し、目先の利益を得るために町外の物を販売することは客を失うことになり、後々潰れ兼ねない。指定管理期間を1年にするのか3年にするのか。もう一度検討してほしい。

つぶやき

守れ!綾ブランド!



頑張って売上を伸ばしている
ほんものセンター



危機管理に対する意識を高めよ！

新型コロナ対策について

議 町内や町民への影響について、調査・分析は実施したのか。また、町民に感染者が出た場合、町民への情報発信など具体的な対応策は準備できているのか。

町 医療機関や介護施設には聞き取りを実施したが、農業・商工業・学校などについては関係先からの問合せによる情報収集にとどまっている。今後は各課に調査を指示したうえで、情報発信の体制構築などを含めた具体的な対策につなげていく。

議 本当に困っている人を支援するためにも、役場が責任感を持って主体的かつ積極的に情報収集を図るべき。また、いざという時に備えるべく、緊張感とスピード感を持って事前の準備に取り組むべき。

今後の災害対応について

議 コロナ禍で発生した台風10号への対応について、各方面から意見を収集した上で検証したのか。また、見つかった課題を早急にまとめ、議会や町民と情報共有した上で、今後の対応策に活かさないか。

町 避難所対応にあたった職員や公民館長などから意見を聞いた。避難者の体調管理、避難所の備品状況やペット対応など様々な課題が浮き彫りになった。情報共有に加え安全な避難方法など町民への周知に努める。

危機管理について

議 町民の生命と財産を守る責任を負う立場の町長が、役場庁舎の爆破予告日に出張して綾町を不在にした。爆破の可能性がゼロで無い以上、いかなる理由があろうとも今回の判断は間違っており、町民の理解は得られない。また、町民は本件に関する情報を新聞やテレビの報道で知った。防災無線や消防車の巡回を活用して、まずは町民に知らせるべきではないのか。町民は後回しなのか。

町 爆破の可能性は無いと判断し、既に予定を入れていた出張を優先した。また、今後は町民へのタイムリーな情報提供を心掛ける。

議 危機管理への意識が低すぎる。また、情報発信は町民を優先すべき。加えて、職員の不祥事や町長選での事件などの様々な不祥事への対応についても、自分事と捉えて町民に謝罪し反省すべき。

旧総合基金問題について

議 わざわざ県外の弁護士を連れてきてまで問題を複雑にするのか。なぜ、その弁護士費用を生産者以外の町民の血税が含まれている町の補助金から出すのか。横領事件に関する民事裁判費用は前町長や職員が個人的に負担している。

副 基金に入ったお金の使い道は限定されていないと解釈している。

町 早期に解決させるためにも司法の判断が必要であり、最終的には町から出した補助金で生産者に全額返還する考えである。

議 生産者は被害者である一方、この制度で恩恵も受けている。町を含めた関係者が応分に負担するという提案を1年前からしている。いい加減に前を向いて進むことが重要。

令和3年度予算編成について

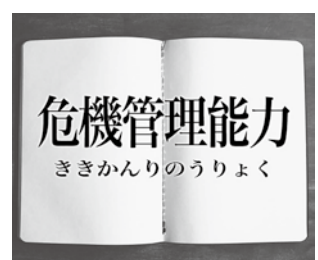
議 一律9%削減予算を指示している一方で、綾町で暮らして良かったと町民が実感できるまちづくりを進めるとあるが、実現可能か？

町 財政立直しのために、聖域を設けず前年度当初予算から一律9%削減を指示している。全てに優先順位をつけて取り組んでいく。

議 まちづくり座談会で副町長は「町民も議員も財政のことがわかっていない」と発言した。逆に、この1年半何をやってきたのかと問いたい。今年度予算編成時に取り組むべきことが出来なかったツケが来年度に回ってくるわけで、町民に対して多大な負担を強いるのであれば、しっかりとした説明と議論を行うべきである。

つぶやき

いつやるの？今でしょ！！





有給休暇はどんどんとって！

議 町内で感染が確認された時の対応マニュアルを作るべき。

町 感染者が出てもどこのだれかというのは分からない。

議 すぐに分かる。誹謗中傷も起こる。当事者や家族のプライバシーをどう守るのかなどマニュアルを作るべき。

議 コロナ関連の事務量も多いが、職員の労働時間の管理はどうなっているのか。資料は実態を反映していない。

課 令和元年で残業時間が1番長い人が年間370時間だ。主に災害時と選挙に関連したもの。

議 どのような方法で残業がカウントされるのか。

課 退庁時(土日)、宿直に声をかけ記帳。

議 教育委員会や農林振興課など本庁舎外はどうしているのか。

課 各課の課長が把握している。

議 答弁によると、全体把握ができていない。職員の勤務時間を把握する手立てを取るべき。

町 管理する的確なものがあれば考える。

議 有給休暇消化は40日中12.1日だ。どう考えるのか。

町 どんどんとってもらうよう指導する。

災害時の避難所は明確に

議 台風10号の避難では高台の小学校が満杯になり、てるはドームを追加した。中学校を利用できなかったのは職員配置が困難だったからだ。防災士有資格者もいる。検討すべき。

町 リストアップして応援してもらえよう進める。

重度障がい者にあらたな負担

議 これまで無料だった医療費の窓口負担が、手続きの簡略化に伴い、有料になるのは解せない。

町 手続き簡略化で、国からのペナルティーと捕捉率の関係で町負担が増える。全額給付(無料化)は否定しないが動向を見ていく。

健康長寿とは

議 町長は第8次総合計画に「健康長寿日本一をめざす」とうたっている。その考えを聞く。

町 気持ちは1年でも2年でも長く健康を維持し、健康寿命を延ばすことを目指すという事。

議 健康寿命という定義の無いものを目指して、健康でない町民をないがしろにすることになりはしないか不安。

町 この表現は抽象的すぎるので見直す。

社会福祉協議会はどんな組織か

議 理解が浅いので、社協とはどのような組織か。

町 社会福祉法に基づき設置されている。綾町では職員51名(正規20名、嘱託4名、パート27名)で欠員が出たら随時採用している。

議 社協の職員の身分は町職員と同じか。人事権は誰にあるか。

町 人事権は理事長である私だ。

議 採用方法は。

町 職員の採用は随時実施。書類選考と面接をしたうえで最終決裁は理事長である私が行う。ほぼ紹介でハローワーク等に出していない。

議 給与基準は、どうなっているのか。

町 綾町の給与表を応用している。

つぶやき

町長、答弁もれ多すぎです！



避難所に適さない総ガラス張りドーム



コロナ対策について

議 町民の生活、経済も停滞して危機的な状況である。年末を迎え不安が高まっているので、町民の不安を緩和することが必要。町長の見解を。

町 全国的にコロナ感染症の第3波が発生し、県内では宮崎市においてもクラスターが発生するなど緊迫した状況だ。広報については防災無線や自治公民館長会など通じての注意喚起を促している。

議 県内の失業者は600人ぐらいと聞く。今後とも増加すると思うが、コロナの相談窓口を開設することはできないか。

町 課内の窓口についてはそれぞれの分野で対応して相談できる窓口を設けている。

綾川荘存続について

議 9月からの休館に伴い、今後どのようにして運営して行くのか。12月からは営業をすると聞く。様々なことを想定するが、一番にはコロナ関係でのキャンセルなどが考えられる。今後どのような方策を考えているのか。

町 宿泊3施設の管理運営の一般公募を行った。今回、指定管理者について民間を取り入れる。財政状況、貴重な財産である綾川荘を守るために綾町が管理し、協定書を結び運営していく。

議 期待をしている。委託料の負担軽減となり、綾川荘を残せる形での運営をお願いする。

100円バスについて

議 9月より導入されたが、現在までの利用状況について。

町 バスカを保有している方は10月末時点で362名で保有率は約30%となっている。実際におでかけバスカを利用した方は2か月で143名となっている。今後の利用状況を考え、改善を図っていく。

農業支援センター建設予定地について

議 数年前から空き地として放置しているが、いつになったら対策をするのか。地域住民にとっては雑草も多く、景観が悪いがどうするのか。

町 定期的に草刈りを行っていく。農業支援センターを建設する予定はない。公拡法が適用されている地域であり、目的外での使用ができない。公拡法が外れるまでは建設物を簡単にはつukれない状況である。

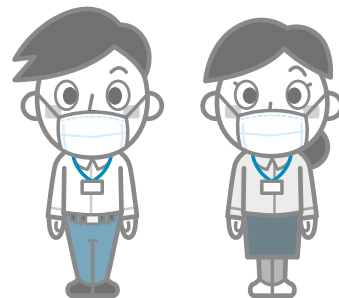
自治公民館のあり方について

議 毎月館長会があるが、館長の負担が大きい。なり手不足もある。自治公民館の役割を含め見解を。

町 毎月、定例会や地区行事の取りまとめなどご苦労いただいている。今年はコロナの関係で行事の中止があつた。来年度からの行事についてはスリム化、削減を図り、負担がかからないようにしていく。

議 自治公民館制度から区長制にすることについてどう思うか。行政からの連絡、報告など制度自体を改革していく時期に来ていると思う。

町 公民館長の役割などを含め見直す時期にきている。同意する部分もある。負担がかからないようにする。館長、班長等に負担をかけている。報酬についても検討していく。



つぶやき

この土地どんげすつとか



野放しの農業支援センター用地



インフルエンザウイルスとの同時流行への対策

町 10月1日～25日までの期間、65歳以上の方を優先的にインフルエンザウイルスの予防接種を実施し、26日以降、それ以外の人への接種をし、発症の可能性を減らし感染後の重症化を防いでもらう。町内3医療機関は、発熱外来を実施し受診体制をとっている。

議 学校での対策。

町 長期にわたる休業を余儀なくされた場合、GIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台タブレット端末を家庭への貸し出しとしても活用できるよう、全ての端末に、先生と家庭にいる子どもたちをつなぐ、ビデオ会議システムを活用した学習を想定している。オンライン学習ソフトウェアを小学校全ての端末に設定している。中学校は、ソフトウェア会社が開発中のものを、完成次第、提供してもらえる。

インターネット環境の整っていない家庭は、貸し出し用モバイルルーターを導入する予定。休業中における子どもの学びを止めないために、ICT支援員とともに綾町ならではの学習スタイルを協議している。

議 誹謗、中傷への条例作成に向けての考え。

町 町民のコロナウイルス感染も現実味を帯びてきている。感染者に対する誹謗、中傷への対応を当然想定しておくべきと考える。人権を尊重するという考えのもと条例制定だけに限らず、人権侵害に対して、どのような実行性がある対応ができるか検討していく。

ほんものセンターにおける商品の管理は

議 食中毒をおこす恐れのある農産物の対応、対策。

町 栽培管理簿への記載義務化や販売目的に生産する作物の種、苗の入手先の明確化、さらに出荷された農産物は職員が確認し、安全性が疑わしい場合は有機農業開発センター等の専門指導機関に現品確認し、安全性の確認ができてから陳列を行うなど8項目の再発防止策をまとめ、出荷者に周知した。なお、食中毒を引き起こす恐れのある植物性自然毒についての啓発リーフレットを配布済み。野菜や山菜を栽培、出荷する際は、食用に適している品種であることを十分確認し、有毒植物またはそれと判別が困難なものが混入することがないように注意する。

マイナンバーカードについて

議 取得状況、利点と課題。

町 10月末の時点の交付率は14.57%、7人に1人の割合である。

健康保険証は令和3年3月から利用開始となるが、全ての医療機関が資格確認のオンラインシステムの導入ができないため、健康保険証とマイナンバーカードを2枚持つことになる。また、運転免許証についても同様の動きとなる。さらに、確定申告等税の申告においては、健康保険証が2021年分の確定申告から医療費控除についての医療情報がマイナンバーから取得できる。セキュリティの問題では、プライバシー保護の高い個人情報については、カードの電子チップの部分は入っていない。今後、アプリのマイナポータル等を使い推進していく。問い合わせは、企画広報電算係。

印鑑廃止について

議 窓口における行政手続きは簡素になるのか。

町 役場窓口の各種申請（住民票、税の証明、印鑑証明、閲覧等申請、戸籍証明、住民異動等の届出）において、本人確認ができれば認め印を省略している。実印、銀行印などの必要不可欠な印章に関しては、印鑑登録制度などに基づき、今後も残していく方針。

多年草植栽について

議 将来の展望

町 綾の自然生態系に合う植栽をし、各地区の3世代交流活動として展開できるよう検討する。

つぶやき

春が待ち遠しい



全国的に注目される「綾ナチュラルガーデン錦原」



綾町はどんげなっちゃろうかの声も！

議 まちづくり座談会の資料に難しい言葉や横文字がある。分かりやすい表現にして欲しい。また、出席者数や顛末の報告を。

町 今後は資料に説明を加えるなど改善する。出席者数は合計238名で、目的は町づくりの参考にするための座談会。主な意見は町の財政状況、産業観光施設の指定管理者公募、二反野公民館用地の払下げ、ごみの焼却、綾北川の汚濁問題、町営住宅の空室、揚町から上畑の街灯の件、座談会の開催方法など多数。

議 座談会開催の方法は公民館長制度も50年経過しており、高齢化で役員のなり手もないなど、これまでのやり方だけでは無理なことも起きている。改善が必要。

町 今後の綾町にふさわしい自治公民館制度を検討する。

議 まちづくり座談会での教育長への質問はふさわしくない。発言者も慎むべき。教育長の意見を。

教 どれも私個人の案件でプライバシーに関することも多くあった。まちづくり座談会としてはふさわしくないと思う。

教育長に対する罷免議案の再提出はあるのか

議 令和2年3月議会で賛成3、反対6で否決された事ではっきりした結論が出ている。また、その件で質問される議員もいるが、町長の意見を。

町 まちづくり座談会の初日では個人攻撃で終わり、残念であった。多分、参加者の多くはそう感じていると思う。2日目は司会の連協長の玉田氏と話し合い、まちづくり座談会にふさわしい進行をお願いした。教育長の罷免については否決された。そのことを受け入れて町政の方を進めていく考えだ。

今後の町づくりは

議 雲海酒造は綾町でも大きな企業だ。町民から雲海酒造との話ができていないのではないかと問われるが、事実か。

町 「酒泉の杜」は事業を縮小した。社長との面会を求めたが会えず、工場長に会った。酒造部門はコロナの影響があるものの事業を継続している。綾町にとっても大事な企業であり、何ができるか考えている。町内にも大小の事業所があり、特定の企業だけを支援することはできない。雇用については支援できるよう検討したい。

町政への信頼回復はどうする

議 町長が選挙の公約で町政の信頼回復を掲げ、今日に至る。粉田町政になって以来、議会でも色々な問題が議論され、私なりに協議してきた。様々なことが新聞に掲載され、県内一円で読まれたことが気がかりでならない。綾町はこれまで高評価の町として信用があった。だが、粉田町政では頻繁に記事となり、綾の誇りが傷ついている。町長の指導力で止めないと町への信頼がなくなる。

町 うみを出し切りたいという思い、「木を見て森を見ず」にならないようにとの思いがある。私情ではなく町民が真ん中という姿勢はブレずにやりたい。

尾立の悪臭と生ごみ

議 要は使える堆肥ができるかどうかがキーポイントだ。堆肥製造機の老朽化があり更新の検討も必要。

町 尾立の悪臭は体験した。堆肥工場の問題は本当にここでいいのかも含めて考えたい。

農業支援センターの今後

議 センター職員が辞め農家は労働力不足で困っている。センター長は、今後の申し込みには対応できるとのことだが大丈夫か。

町 外国人技能実習生など人材バンクをつくることも含め広域的枠組みで考えたい。

他に、新型コロナウイルス感染症について質問を行った。

つぶやき

質問して良かった。
今後はスッキリと。



一部休業中の「酒泉の杜」



農業経営の安定化にどう取り組む

議 営農活動等の農業振興について。

課 農協と連携しながら来年度予算を編成中で、農協を通じて聞いた生産者の要望を予算に反映させていく。これまでの農業行政を継承し、さらに維持発展させていく。

町 綾町の基幹産業の一つである農業はしっかり守っていく。この問題に真剣に取り組む。

議 近年の新規就農希望者への農地や住宅確保の状況について。

課 平成24年度に「人・農地プラン」制度を国が創設した。今後は農業委員会を中心に話し合いをしていく予定。宮谷地区の新規就農者受入支援施設は研修等の短期滞在に活用されており、現在満室である。

綾町の稲作の状況について

議 令和元年は米政策に基き水田農業の推進を図るとのことであったが、実績について。

課 平成30年から行政による生産数量目標の配分が廃止された。経営所得安定対策事業では、飼料用米80,000円/10a、加工用米13,600円/10a、米粉用米25,000円/10aの実績である。

議 現在の町内の水田面積、主食用米の面積と出荷状況について。

課 水田面積は約303ha、このうち主食用米の面積は約94ha、出荷量は約27トンである。

議 今年高温障害、秋にトビイロウンカが発生したが、対策は取れていたのか。

課 飼料稲の病害虫発生対策は慎重な対応が必要。作付面積も大きいので、あぜ草等の管理が不十分で、スリップスが発生し、それが原因となっているという意見もある。今後検討していく。

育苗センターについて

議 育苗センターの運営状況について。

課 引き続きJAに指定管理者をお願いしたい。運営状況については職員1名、パート8名体制。水稲や野菜の苗を供給している。

議 苗の出荷状況についてはどうか。

課 JAの育苗部門は今まで赤字で供給していたため、県の指導監査でも改善指導があったと聞いている。

議 水稲苗を出荷する前に一律に初期の防除について行政の指導・支援はできないか。

町 調べて、検討してみたい。

河川について

議 綾北川の水質汚濁はここ数年ひどい。漁協からの要請もあるが、町長の考えと今後の対策について。

町 綾町だけでなく県全体でも発生している。先月、宮崎県におけるダム貯水池の汚濁原因土砂の発生源追跡に関する研究をしている宮崎大学を訪問し、状況を聞いた。綾北川の濁りを元の清き流れの川に戻していくことも重要な目標の一つに掲げていきたい。

議 木森井堰は完成から67年経過しており、早期改修が必要である。5月には水位が低下、魚道に水が流れなくなり、数万匹ものアユの稚魚の死骸が確認された。

町 今夏、鮎が干上がって死んでいて、臭いもひどかった。井堰の整備対策について国、県としっかり検討する。

課 現在県が工事を行っているが、魚道については工事に入っていない。水産資源を守るため農林振興課と一体となって県に掛け合ってみよう。

議 綾北川の発電所改修について。

課 綾北第2発電所は昭和34年の運転開始から60年以上経過し、発電設備の老朽化が見られるため、県企業局が総事業費104億円をかけ改修を行う。工期は令和7年度まで。

議 今回の事業完了後には交付金が約1億円見込まれるが、以前の交付金はいくらか。

課 令和2年度予算では固定資産に関する交付金で959万円程である。

議 綾北第2発電所より須木方面に行く道路は整備・使用はしないのか。

課 詳細を聞いていないので確認する。



水不足による稚魚の大量死

つぶやき

綾の農業は
大丈夫かな



青木議員

コミュニケーション不足！

議 議会との対話、協力をどう思うか。否決したければ否決して結構だと言った。私への忠告、インターンシップ発言の意味を問う。

町 町政運営の両輪だ。性格的に人に相談するのが苦手だ。否決の話は覚えていない。青木議員の議場放棄は無責任だ。役場はストレスの中での仕事だから体験したと思った。

議 町民からいい評判を聞かない。綾が沈んでいく姿を見たくないという人もいる。まちづくり座談会の質問内容の制限はなぜか。

町 我がなすことは我のみぞ知る。泰然自若だ。自分が正しいと思うことをやる。まちづくりの意見を聞きたかったが、個人攻撃的なところがあった。

活性化協会について

議 宿泊3施設の運営の民間委託は町民への説明もない。綾の歴史、魂だ。町長はお荷物だと言った。

町 今年度見込み7,300万円の運営費、5,300万円の維持管理費で財政負担が大きく、公募した。議員は公募、入札に参加したことがあるのか。

議 不動産業のトピカに決まったが、パチンコ、ゴルフ、ホテル業のミネックスがサポートするというがなぜか。

町 ミネックスはノウハウがあり、トピカは小回りが利く。

議 委託料2,500万円の支払い、建物の維持管理修繕は町負担だ。今までと何が違うのか。

町 赤字を抑えようというモチベーションが今まででなく非効率だ。これから業者と話し合い協定を結ぶ。

議 委託料の変動や当初だけの全員雇用など契約内容が不明確極まりない。

町 初年度以降は業者が決める。選定委員会も妥当と判断。

議 現場の不安感は強い。ここ1年の努力と以前の流れとは違う。

町 そもそも活性化協会の実態はない。離職は各個人の判断だ。費用対効果を考えて最善を選んだ。

議 多額の赤字を出してきた責任は町長、課長にもある。

町 当然あるが、承認した議会、それを見てきた町民にもある。

議 詭弁だ。どうにもならない言い訳だ。

教育行政、教育長の罷免について

議 9月議会で教育長の罷免議案を再び出し、署名活動も知っていると言った。なぜ出さないのか。活動の中心は誰か。

町 まちづくり座談会で、罷免よりももっと前向きな話をしようという空気を読んで出さないことにした。誰が中心か分からない。

議 教育行政の監視をしようと言ったが、教育委員会の黒塗りの議事録を決裁している。いいのか。

町 口頭の説明があり妥当だ。

議 綾在住中の教育長の水道使用量はなぜ出せないのか。教育長は議会で虚偽の県教育委員会の見解書を提出したがどう思うか。

町 本人の同意がない。反省して欲しいが議員間で協議して欲しい。

旧総合基金について

議 進捗状況と弁護士の見解はどうか。

町 前田氏は法的責任は全くないと返答した。粛々と法的手続きをとる。

二反野メガソーラーについて

議 綾は自然と人々の暮らしの共生ということでユネスコエコパークに指定されたが、該当地は耕作放棄地で荒れている。実現すると多額の毎年の税金や多額の一時金が入ると聞く。時間雨量160ミリにも対応している。地権者の権利も考えるべきだ。メガソーラーを阻止する条例等はなく、環境アセスの妥当性はあるか。

町 自然環境を乱すデメリットがある。災害が起これば500億円から1,000億円の復旧費がかかる。環境アセスを示して欲しい。阻止する条例はない。

役場の仕事ぶり

議 新たに国への返還金1,000万円が決定したが、口頭注意処分だけで誠意がない。新設の綾城の屋外トイレは使いにくい。1年前に電気料の見直しを提案したが、どうなったか。

町 県の対応が悪く町も確認を怠った。トイレは改修する。電気料は1,600万円節約できた。

こち風について再確認

議 福永氏のこち風に基づいて、国への提訴をするか。

町 しない。訴えると1億5千万円返金の可能性がある。



つぶやき

お互い心通わず
2時間半

すべての議案は議会議場で決まります



児玉千歳議員

安心・安全、安泰な町づくりのために

子ども議会の在り方を変えて!

- 議** 令和2年の新春子ども議会の会場は高年者研修センターだった。あの緊張と感動は一生の思い出となる体験だ。なぜ議場で実施できないのか。
- 町** 傍聴席が手狭なこと、傍聴者が4階まで来るのが大変だとのことが理由だ。
- 議** 今年度は実施するのか。また会場はどこか。
- 町** コロナ感染症対策を実施して議場で行う。議場の雰囲気を感じ、綾町を担う人材として育つことに期待したい。
- 議** 例年通りの繰返しでアイデアがない。
- 町** 次回からは全面的に見直して、小中学校で子ども学級議会を実施し、各議員も参加して、予備知識をまとめてから発表に繋げたい。
- 議** 児童生徒たちの活躍を広報あや、学校内の掲示等で知らせることは後輩への励みになる。
- 課** 学校長と協議し、子どもたちの発表が有意義となるように取組む。

コロナ禍の中での大学生等への支援金について

- 議** 国からのコロナ感染症対策交付金を充てるものだが、一部の学生しか利用できない取組みである。一律、全学生を対象に支給すべきである。
- 課** 今回は町内在住の学生にも給付できるようにしている。広報あや等でしっかりと周知したい。
- 議** 全学生を対象とすべきだ。

県内高校生の町内就業率アップ対策を

- 議** 本庄高校卒業生の旧東諸3町への就業者は平成29年度は48人中11人、30年度は52人中11人、令和元年度は51人中9人である。本気で対策を取らないと町内でも人材不足が起こる。昨年、今年と企業からの育英会への特別会員費の徴収を見送っている。早く対策を取るべき。
- 町** 高校、大学等を卒業後、綾町に住居を持ち、子育てをしやすく、綾町、宮崎市に勤務できる環境づくりに取組んでいく。
- 議** 在学中の支援も今以上に必要だ。若者が定住して起業できる町内労働人口の強化対策を至急行うべき。

高齢者の生活環境整備を

- 議** 健康目的や仲間づくりや認知症予防対策として、グラウンドゴルフを愛好する多くの高齢者達が頑張っている。専用競技場を整備し、年1回町主催の大会で役場、福祉関係職員との交流はできないか。

町 高齢者の皆さまと一緒にプレーするとパワーをいただく、医療、福祉の両面からも良いことだ。既存施設を利用して、全世代交流として取組みたい。

議 関係者と顔馴染みになるために参加する高齢者も増えてくる。生活環境も改善されるので、是非取組んで欲しい。

道路整備を

- 議** 4年計画での道路整備計画の現在の進捗状況は。
- 課** 優先順位をつけて道路舗装、区画線の整備等を実施中である。計画どおり実施していく。
- 議** 道路整備は高齢者の運転技術向上に繋がり、安心・安全な運転のために必要だ。計画に沿った実施を求める。

公用車購入の工夫が必要

- 議** 町長車も県内では最も古く、最近故障も目立つ。ユネスコエコパークの町として環境に適していない公害車である。また最近の公用車購入はリース契約が主だ。リースはディーラー、リース会社の利益があり、町費削減のためにも創意工夫が必要。大型バスは月額27万9,500円を60回支払っても、385万円の残金が残る。再リースか現金で払わないと終了しない。
- 町** 公用車全車の最適なメンテナンスや購入方法等が効率の良いものになるように検討したい。

防災対策の現状は

- 議** 防災用備蓄品の購入を実施したが、保管場所は町公民館の旧調理実習室だが、未だに整備されていない。現状はどうか。
- 課** 現在は年度末の3月中旬までに整備を終了したい。
- 議** 購入した備品等はどこで保管されているのか。
- 課** ダンボールパーティション等は教育委員会の書庫、他の備品は総務税政課や健康センターの2階倉庫に分散して保管している。
- 議** 曖昧なことではなく、今、災害が発生しても対応できるように関係者全員が把握し町民に不足が生じないように十分に連絡を密にして欲しい。

つぶやき

コロナコロナで一年間
しんきなねえ～

表紙について

1月に入り寒い日が続きますが、南俣保育所の園児はこの寒さの中「寒げいこ」を行っています。「寒げいこ」中は半袖になり、みんなで体操をしたり、乾布摩擦をしたり。
園児の皆さんは寒さに負けない、元気な体づくりをしています。



議会日誌

議会報編集委員会

12月25日、1月7日、1月13日

二反野地区メガソーラー建設 計画等調査特別委員会

11月30日

綾漁業協同組合及びJA綾町から
ご意見をお聞きしました。

3月議会のお知らせ

3月議会は3月上旬の開催を予定
しています。

日程が決まりました、
ホームページ等でお知らせします。

編集後記

明けましておめでとうございます。

昨年はコロナ感染症の猛威に悩まされた一年でした。

残念ながら、まだまだ収束する気配が見えず、不自由な生活を余儀なくされる状況は続くと思われます。

議会としても町民の皆さまの生活を守るために、さまざまな支援策を提言してきました。

今年も町民の事を第一に考え活動して参ります。

新しい年のスタートにあたり、町民が一丸となって力強い一歩を踏み出しましょう。

“コロナに負けるな！” “見せましょう、綾魂を！”

議会報広報委員会一同

発行／宮崎県綾町議会

宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 515 TEL:(0985) 77-2947

発行責任者／綾町議会議長 日高幸一

議会報編集委員会／委員長：兒玉千歳 副委員長：橋本由里

委員：松本俊二、青木寛、山田由美子、池田和昭